

株式会社三沢警備保障 行動計画

全従業員が持てる能力を十分発揮し、仕事と生活(子育て等)の両立ができる働きやすい環境をつくるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年3月1日から令和7年2月28日までの間

2. 計画内容

目標1：5年後に女性の管理職を1名増やす。

令和2年3月～

女性社員にヒアリングを実施し研修ニーズと管理職になるにあたり問題となっている部分を明らかにする

令和2年7月～

女性社員の管理職育成のための研修会を実施
制度面の検討

令和3年3月～

ヒアリングを実施し、研修内容と制度面のチェックと改善を図る

令和3年7月～

女性社員の管理職育成のための研修会を実施

目標 2 : 5 年後に有給休暇取得率 60%以上を達成する。

令和 2 年 3 月～

社員にヒアリングを実施する

仕事に集中しすぎている社員に対して問題となっている部分を明らかにし、改善を検討する

令和 2 年 7 月～

仕事の平準化や時短、多能工化を図るための研修会を実施する

令和 3 年 3 月～

ヒアリングを実施し、取り組み状況のチェックと改善を図る

令和 3 年 7 月～

研修会を実施し、さらなる改善を図る

目標 3 : 妊娠中や子育てをしながら働く従業員の為の情報提供と相談窓口を設置し機能させる。

令和 2 年 3 月～

前回の計画と実行状況から改善計画をつくる

令和 2 年 7 月～

相談員の再選定と決定

令和 3 年 3 月～

相談窓口の従業員への再周知

令和 3 年 7 月～

相談窓口に寄せられた案件に対して、必要に応じて委員会を設置し、対策を検討する。